

決算委員会 会議録

日 時 令和5年11月9日（木曜日） 午前10時01分～午後4時02分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸 匹 映二	副委員長 吉岡 勲	委 員 平川 幸司
委 員 甲斐 尊	委 員 安東 鉄男	委 員 芝田 英範
委 員 河野 巧	委 員 川辺 隆	委 員 匹田久美子
委 員 内藤 康弘	委 員 伊藤 淳	委 員 広田 精治
委 員 奥田富美子	委 員 大塚 州章	委 員 武生 博明
委 員 牧 宣雄		

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ な し ）

監査委員の氏名

代表監査委員 稲垣 則夫 監査委員（議会選出） 匹田 郁

説明のため出席した者の職氏名

市長	中野 五郎	政策監（市民担当兼福祉保健担当）	柴田 監
政策監（産業担当）	佐藤 一彦	財務経営課長	荻野 浩一
食文化創造都市推進特命			
総務課長	佐世 善之	秘書・総合政策課長	安東 信二
地域力創生課長	望月 裕三	福祉課長併福祉事務所長	大戸 敏雄
防災危機管理課長	竹尾 幸三	市民生活推進課長	川野 徳明
市民課長	寺本 政浩	税務課長	中尾 敬
高齢者支援課長	安藤 隆文	子ども子育て課長	尾本 浩
産業観光課長	佐藤 忠久	建設課長	高野 裕之
上下水道課長	齋藤 隆生	都市デザイン課長	小坂 郡師
環境課長	藤澤 清巳	保険健康課長	川辺みさご
教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也	部落差別解消推進・人権啓発課	齋藤 正雄

学校教育課長	新名 敦	文化・文化財課長	神田 高士
社会教育課長	川辺宏一郎	消防長	亀井 英樹
農業委員会事務局長	阿南 哲也	消防本部総務課長	小野加寿男
農林振興課長	目原 康弘	産業観光課参事	山木 哲男
選挙管理委員会事務局長	瀧澤 愛	学校教育課参事監	麻生 幸誠
財務経営総括課長代理	吉良 猛	農林振興課農林基盤整備室長	小野 憲吾
その他関係職員			

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 後藤 秀隆 主査 大井智香子 主査 足立 卓也

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第 5 6 号	令和 4 年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 5 7 号	令和 4 年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 5 8 号	令和 4 年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 5 9 号	令和 4 年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 6 0 号	令和 4 年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 6 1 号	令和 4 年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決

午前 10 時 01 分 開議

○委員長（戸匹映二）

ただ今から決算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴の申し出があった場合は許可いたします。お手元の決算委員会次第に基づいて進行いた

しますので、ご確認をお願いいたします。それでは、審査に入る前に市長より挨拶をいただきます。

◎市長（中野五郎）

皆さんおはようございます。決算委員会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

令和4年度の決算の概要について、申し上げて挨拶に代えさせていただきます。決算額は、新型コロナウイルス関連予算等の減少により、令和3年度決算と比較しますと、歳入歳出それぞれ、およそ5億円減少しています。令和4年度決算の特徴としましては、まずはコロナ禍における原油価格、物価高騰対策の取組が挙げられます。本市では、電力、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、必要な支援をきめ細やかに実施してきました。また厳しい経済状況にある子育て世代やひとり親世帯に対して、生活支援のための特別給付金を支給しており、市民生活や市内経済の影響など、あらゆる分野に目を配り、全力を挙げて対応して参りました。その結果、令和4年度決算においては、感染症及び物価高騰対策事業として、14億8,844万7,000円、歳出総額の6.4%を占める決算額となりました。その他決算内容の主要なものとしましては、本市の農業振興策としての栽培施設、機械導入のための次世代へ繋ぐ園芸産地整備事業、市民の健康づくり、高齢者の生きがいづくり、地域の活力創生等につながる施設としての清掃センター周辺環境整備事業、社会資本整備総合交付金を活用した道路整備や子育て支援、移住定住の促進、産業振興につながる各種事業に積極的に取り組んだところであります。財政指標では、実質収入、実質単年度収支ともに黒字となっております。令和3年度決算との比較では、実質収支、実質単年度収支ともに好転をしているところであります。そして、財政指標のうち経常収支比率については、債務において普通交付税や臨時財政対策債が減少したこと、一般財源を充当する交際費等が増加したことで、前年度対比4.0ポイント悪化しております。県内順位でみますと、1位の豊後高田市が89.5%、2位の杵築市が91.5%で、臼杵市は3番目に位置しております。その他の指標のうち、実質公債費率は悪化しております。将来負担比率は、本年度においても改善しております。令和4年度は、第2次臼杵市総合計画後期基本計画、第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた、まちづくり目標の実現に向け、各種事業等についても積極的に取り組んだところであります。今後も国、県の動向を見据えながら、中長期を見据える計画的な事業実施により、財政の健全性と安定的な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございました。では、次に監査委員から決算審査結果についての報告をお願いいたします。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

代表監査委員の稲垣でございます。議員の皆様には、私ども監査業務につきまして、ご協力ご理解を賜って、誠にありがとうございます。では監査委員を代表して、ご報告申し上げます。着座して申し上げます。よろしくお願いいたします。

令和4年度臼杵市一般会計・特別会計の決算審査結果につきましてご報告させていただきます。市長から審査に付されました一般会計・特別会計決算書及び証書類並びに基金運用、財産管理の状況等について審査いたしました。その結果、各会計の歳入歳出の執行状況及び基金の運用状況につきましては、それぞれの目的に沿って処理されており、計数も正確で、適正に執行・管理されていることを確認いたしました。一般会計と特別会計の総額では、歳入総額約351億5,323万円に対し、歳出総額は約341億1,964万円で、歳入歳出差し引きは10億3,359万円の黒字決算でありました。詳細

な数字につきましては、決算審査意見書で申し述べておりますので、省略させていただきます。令和4年度の自主財源につきましては、前年度に比べ1.8%、約1億900万円増加しております。

次に、財政指数についてですが、経常収支比率は92.1%で、前年度と比較して4.0ポイント悪化しており、実質公債費率についても7.7%で、前年度の7.4%に比べ0.3ポイント悪化しております。特別会計を含めた令和4年度末、市債残高は、約268億円となっており、将来にわたる財務負担となるものの、財源をいかに留保していくか、長期的かつ計画的な展望に立った財政運営を期待するところであります。臼杵市では、これまで、行財政改革の中で、事務事業の見直し、歳出の削減、自主財源の確保など、積極的に取り組んできております。財政健全化への努力は評価に値するところであります。本年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に変更され、社会経済の再生に向けた活動が始まりました。国は、国民生活と事業活動に影響を及ぼしている物価高や円安を解消するため、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、経済財政運営において、大胆な金融政策や機動的な財政政策などを一体的に進めるマクロ経済政策を行うとしています。このような状況を踏まえ、将来にわたる健全財政の堅持と更なる住民サービス向上のため、職員一人ひとりが市政の担い手として行政の効率化、「最少の経費で最大の効果」を上げることが強く意識しながら、事業の最適化に取り組み、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められることを希望いたします。令和4年度における一般会計及び特別会計決算審査についての報告といたします。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございました。ただいま、監査委員から報告がありました決算審査結果について、質疑のある方は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

一点だけ、基金の運用に関することなんですけど、その中の土地開発基金の運用で、どこまで書類のほうで監査のほうに出てくるのか分からないのですが、土地開発基金のほうは条例がありまして、そちらの中では、基金は7億8,000万円の記載があります。近年、私も勉強不足でそのまま流していただんですけども、納期金額を見ると、今年の決算年度末残高8億599万6,646円なので、7億8,000万円から、2,600万円ほど上積みされております。これは条例でしたので、この辺の仕組みについて、分かる範囲でご説明いただければと思うんですけども、お願いできますでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問については、監査の決算審査結果ではなく、後ほど私が説明いたします決算概要のほうでお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。。

○委員長（戸匹映二）

河野委員、よろしいですか。

○委員（河野 巧）

その時に、資料のほうが分からなかったんで、監査に請求したところ、文書が不存在という形で出てきました。監査の中で、どの程度文書が出て、決裁文書がないのかというのを不審に思ったものですから監査のほうで見られているのかなとご質問させていただきました。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

河野委員から公開請求が出て、私もその文書について今朝、決裁して判を押したところです。基金の

在高について求められています。また変動については、会計課長から毎月報告を受けています。そういった基金の運用については、また別に委員会もございますので、その辺で処理されているものと思います。私のほうでは、上がってきた数字の残高の確認とか、そういうことについては適正に処理されているかの確認をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（戸匹映二）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ほかに無いようですので、これで決算審査結果の報告に対する質疑を終わります。

ここで、市長と代表監査委員は退席されます。ありがとうございました。休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。これより委員会に付託を受けました議案6件について審査を行います。なお、一般会計と特別会計はそれぞれ全ての説明と質疑終了後に一括して、討論・採決を行いたいと思いますので、よろしく願います。それではまず、第56号議案 令和4年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。一般会計歳入歳出決算の認定については、お手元に配付しております次第のとおり、決算の概要と財務諸表について一括して説明を受け、質疑を行った後に、令和4年度の主要な施策の成果の資料に基づきまして、関係する課ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。それでは始めに決算の概要について説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。それでは私のほうから令和4年度決算の概要について説明いたします。座って説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

決算の概要についての説明が終わりました。次に、財務諸表について、説明をお願いいたします。

◎財務経営課総括課長代理（吉良 猛）

おはようございます。財務経営課総括課長代理の吉良と申します。私のほうから、本日配付させていただきましたA4縦の令和4年度臼杵市一般会計等財務諸表について、説明させていただきます。それでは、座って説明をいたします。

（ 令和4年度臼杵市一般会計等財務諸表及び臼杵市全体会計財務諸表に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

財務諸表についての説明が終わりました。ただいま説明のありました決算の概要及び財務諸表について、質疑のある方は挙手をもって願います。

◎財務経営課長（荻野浩一）

先ほど河野委員からご質問があった、土地開発基金の件についてお答えしたいと思います。土地開発基金条例の基金の額は7億8,000万円というふうに決められております。先ほど河野委員がおっしゃった今年度末、8億599万6,646円といいますのは、基金用地を貸し付けしている貸付料は、運用益としまして、毎年計上されて、結果、7億8,000万円超える額というふうになっております。

この基金条例の中には、運用益金の処理ということで、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとあります。ですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、7億8,000万円というふうに基金が決められておりますので、この運用益を差し引きしますと2,500万円ほど増えているというような状況なので、この後の処理としましては、取り崩して一般会計に入れるというような処理も今後はしていきたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

一応、条例で決まっていますので、毎年これはそういうふうにしていたのか、今回からそういうふうにするのかを、もう一度ご説明をお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。運用益につきましては、先ほど私が基金益の処理ということで、毎年一般会計予算を作って、基金のほうに入れておりましたので、基金が増加していったというような状況であります。ですので、これまで増えた分を一般会計のほうに入れたということはありません。けれども、今後7億8,000万円というのがありますので、これがあまりに増えれば、当然一般会計のほうに取り崩していけるというふうなこともしていきたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

こだわっているんですけど、条例では7億8,000万円ってなっていますので、条例改正をする必要などはなかったんでしょうか。それともそれはもう7億8,000万円程度とかいうふうに条例を変えたほうがいいのか。その辺は、他市とかどうされているんでしょうか。お願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

基金の額につきましては、まず一つは7億8,000万円という決まりがありますけれども、条例の中にも書いてありますとおり、基金の額が積立額相当額増加するものとする、ということなので、別に今やっている処理がおかしいということではありません。他市も同じようなやり方をしていると思います。私も他市の状況は把握しておりませんので、そういうふうに行っているんだろうというふうに推測で言って申し訳ないですが、先ほど申し上げたように、積立相当額は増加するものとするなんですけれども、それがあまりにも増えるようなことであれば、一般会計のほうに取り崩しをしたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

私が知り得る範囲で、どうしても運用ですので、土地を買いました、それはまだ売れてない状況で、簿価がそのままでマイナスのままというか、お金が市に入った時点でやりくりをするんでしょうけれども、その年度ごとについていうのも一応この金額では正しいってことで、利息とかも含めてこの金額ってことでよろしいでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

ちょっとよく分からないんですけれども。

○委員（河野 巧）

要するに、建物を買いましたとか、土地を買いましたとかという時に、買ったのは令和３年度です。でも、お金が入ってきたのは、基金と市の一般財源とか、やりくりはしていると思うんですけど、市のお金で買ったりとか、基金で買ったりとか言った時のお金のやりとりで、翌年に繰り越すとかいうのがあるんでしょうか。お願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

決算書の２９４ページ、土地開発基金の運用状況を、ちょっと見てもらいたいんですけども、運用益があると、ちょっと考えにくいんですけども、運用益を全く考えなくて、土地、預金、この２つだけ考えれば、土地が増えれば預金が減る、です。委員がおっしゃったように、令和３年度の土地を買えば、土地の部分が増える。その代わり買ったので預金が減る。ただし、総額の７億８，０００万円は変わらない。その翌年に今度は、令和３年度に買った土地を一般会計が買い戻す、そうすると預金が増える、土地が減る、総額は変わらない。そういうふうな仕組みとなっております。分かりづらいですかね。

○委員長（戸匹映二）

河野委員よろしいですか。

○委員（河野 巧）

です。それをやりくりが増減、言い方があると思うんですけど増減になるのか、取り崩しなどとかいうのがあると思うんですけども、その辺はどういう言い方が適正なのか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。土地開発基金の運用状況にありますように、増減、前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高。取り崩すとかいうことじゃなく増減です。増減と言われるものは、土地が増えるのか、預金が増えるのかだけの話です。取り崩すとかそういったものではありません。

○委員（河野 巧）

そうした時に、この令和４年度の主要な施策の成果ってことで、５５ページには取り崩し額って書いてあるんですけども、ここは何か言い方が違うんですかね。一律での増減とかじゃなくて、ここで取り崩しという表記になるんでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。この取り崩し額といわれるもの、定額運用する基金の上の部分、この部分になると取り崩しとなりますので、ここにわざわざ増減と書かずに、取り崩しというふうに書かせてもらっています。

○委員（河野 巧）

ですと、先ほども話したように、資料の請求に行ったんですけども、非公開っていうか文書不存というので、決裁文書とかないうて話だったんですけど、その辺はどういうふうにやりくりをされているのか。担当課ごとで、そういうお金のやりとりができていいのか、ご説明があればお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

今のご質問は、決算委員会の質問に合致するんでしょうか。

（ 「合致せんわなあ」と呼ぶ者あり ）

○委員長（戸匹映二）

それに関してまた後程ご説明できますか。

(「はい」の声)

○委員長(戸匹映二)

よろしくお願いします。他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(戸匹映二)

以上で、決算の概要と財務諸表の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長(戸匹映二)

再開いたします。これより部門ごとに、令和4年度主要な施策の成果資料に基づきまして、主要な事業概要と成果の説明及び質疑を行いたいと思います。最初に総務企画関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎総務課長(佐世善之)

総務課の佐世でございます。総務課所管の主要な施策の成果について、説明を行います。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎財務経営課長(荻野浩一)

財務経営課所管の事業について説明いたします。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎秘書・総合政策課長(安東信二)

秘書・総合政策課の所管を説明させていただきます。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎地域力創生課長(望月裕三)

地域力創生課所管分の事業について説明をいたします。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎防災危機管理課長(竹尾幸三)

防災危機管理課の主要な施策の成果の説明をいたします。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎市民生活推進課長(川野徳明)

市民生活推進課所管の事業について説明いたします。

(令和4年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長(戸匹映二)

以上で総務企画関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員(大塚州章)

8ページの地域力創生課、空き家対策事業についてちょっと教えていただきたいと思います。今、空

き家対策事業で、売買のほうの物件と貸すっていう物件の２種類があるんですかね。

◎地域力創生課長（望月裕三）

大塚委員のご質問にお答えします。空き家バンク物件につきましては、２種類、売買物件と賃貸物件がございます。ただし割合的にはもう売買物件がほぼ８割を占めておりまして、賃貸に関しては数が少ない状況でございます。

○委員（大塚州章）

売買物件で大体何軒。ここに書いていると思うんですけど、この中の賃貸とか詳しい数字があれば、教えていただければと思います。

◎地域力創生課長（望月裕三）

すいません。あとで確認して、お伝えさせていただきます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

主要な施策の成果の３３ページ。番号１３番、地域力創生課のオンライン移住イベント実施事業なんですけども、１５名の世帯の方が参加されたということなんですけども、実績的にはどうでしょう、その後何か動きがありますでしょうか。お願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。オンライン移住イベントに関しましては、全体で１５組が参加されたんですが、そのあと個別に具体的な移住希望の話をさせていただきたいという方が、３名いらっしゃいまして、オーダーメイドツアーというものを実施しております。実際に移住に結びついた方は、このツアーでは今回は残念ながら無かったというふうに聞いております。

○委員（広田精治）

簡単な質問ですけども、Ａ－５、令和３年、過年度の執行額が分かれば教えてください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します

午前１１時１８分 休憩

午前１１時１９分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

広田委員のご質問にお答えします。約３億４，４００万円であります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

番号でA-21、グリーンツーリズム事業なんですけども、課長評価で見直してということで先ほど少しお話があったと思うんですけども、また最近は少し人の動きが出てきていて、グリーンツーリズムのほうも宿泊者数っていうか、利用者が増えているんじゃないかなと思ったんですけども、その後に見直した後に何か変更あればお知らせください。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

グリーンツーリズム事業につきましては、コロナ禍最中は、ほとんど誘客は見込めない状態でした。今年度に入って、市内小学5年生はやっておりますが、主に海外からが軒々と増えてきております。今年度に入ってオランダ、ベルギーのほうから、20何名ぐらい、ちょっと数字は覚えていませんが、入ってきております。また、APUの学校から、来年度入学ということで、30名程度の高校生が見えて農泊体験2泊3日を行っている状況であります。そのような状況の中から、徐々には見直しができてきているのかなと思っているところです。

○委員（内藤康弘）

関連です。A-21なんですけども、受け入れ家庭が29件と激減しているような状況ですね。令和6年度は45件になる計画なんですけども、現在、受け入れ家庭の一番若い人の年齢が分かりますか。いや、いいです。もう結構です。ありがとうございました。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

内藤委員の質問にお答えします。現状29件というところで、将来的には45件を見込んでおりますが、現実的にはちょっと厳しいかなと思っています。やっぱり若い人がする上では、それを利益として生活していかなければいけないということ。現状としては高齢者の方が多くやっております。それは生活にゆとりがあるということと、やっぱり人との交流等が主で、生きがいみたいな感じでやってもらっているのが現状でありますので、その辺は収支を含めたところの検討もしていきながら若い方の勧誘というか、そこを進めていかなければ進んでいかないかなと思っているところです。

○委員（広田精治）

同じく関連なんですけど、今、課長がおっしゃった、APUの新たな申し込みというか、グリーンツーリズム利用のことで、APUのほうから、市長宛に、要望なり申し入れなりの文書が来ていたのが、その当日まで市長が知らなかったということを僕は聞いたんで、ちょっとその辺は、説明してください。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

そのAPUからの依頼は、通常の事務文書取扱として取り扱っております。担当課長によって専決というか、そういうところの条例がありますので、それに則って、市長まで文書をまわしていないというのが現状であります。

○委員（広田精治）

今回の対応についても別に問題ないんですね。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

別に問題ないと思っています。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で総務企画関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。ここで10分間休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に市民関係所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎政策監（柴田 監）

皆さんお疲れさまです。市民関係の主要な事業の概要、それから成果について担当課長より順次説明をさせていただきます。どうぞ慎重審議をよろしくをお願いいたします。

◎市民課長（寺本政浩）

それでは第56号議案 令和4年度臼杵市一般会計歳入歳出決算における市民課所管分についてご説明させていただきます。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎税務課長（中尾 敬）

私のほうから税務課所管の主要な施策の成果、新型コロナウイルス感染症関連事業について説明させていただきます。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎環境課長（藤澤清巳）

環境課の藤澤です。それでは環境課所管分の主要な施策の成果について説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

それでは、部落差別解消推進・人権啓発課所管分の事業についてご説明を申し上げます。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で市民関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

11ページの9番、男女共同参画講演会のところで、男性参加者を増やすことができたということですが、どんな立場の男性なのかと、どのような工夫をされて増加に繋がったかについてお願いします。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

奥田委員のご質問にお答えいたします。男性参加者が増えた部分につきましては、講演会ではなく、セミナーのほうです。4回目のセミナー。広く一般の方に呼びかけをするんですけども、家庭の家事参画とかいろんな形で取り入れておりますが、今回はコーヒーを淹れることによって、家事の参画につなげるということで、実施をいたしました。通常は、女性の方がどうしても参加者が多かったんですけども、今回そういうこともあって男性の方も参加していただいて、コーヒーを淹れることによって家事に

興味を持っていただくこともできたと考えております。

○委員（奥田富美子）

特に男性参加者を増やそうと思って意識したわけではなかったということでもいいですか。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

奥田委員の質問にお答えいたします。今回、どうしても男女共同参画、女性も男性も参加していただくのが大事という考えもありまして、男性参加者数を増やすために、コーヒーというものを利用して、男性が増えれば良いなというところも考えて実施いたしております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（広田精治）

B-10についてお願いします。この600万円の中に、民間運動団体に対する委託料が入っていれば、金額を教えてください。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

お答えいたします。この金額の中に、民間団体の委託料は入っておりません。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

事務事業評価のB-1、交通安全施設整備事業のところで、令和3年度から令和4年度の実績が3割ほど減っているかなと思うんですけども、内容的にカーブミラーとかガードレールで金額が違って予算の配分もあるのかなとは推察するんですけど、実質カーブミラーがいくつ、ガードレールがいくつというのが分かればお知らせください。

◎市民課長（寺本政浩）

河野委員の質問にお答えいたします。令和4年度の実績は、ガードレール及び転落防止柵が9件、カーブミラーが12件でございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

ですので、令和3年度の時は28件でしたので、カーブミラーのほうが高いのか、ガードレールが高いのかちょっと分かんないんですけども、予算的に28件、前回できたんですけど、今回21件というのは、実質どちらかが比重が高くなったから、件数減ったってことでよろしかったでしょうか。

◎市民課長（寺本政浩）

河野委員のご質問にお答えします。要望につきましては、毎年要望が各地区からありますので、その要望にお答えする形で実施しております。

◎財務経営課長（荻野浩一）

休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午前 11 時 48 分 休憩

午前 11 時 49 分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎市民課長（寺本政浩）

先ほど申し上げましたように、要望に応じて実施しておりますので、内容自体、予算金額は 900 万円と、ほぼ変わっておりません。以上でございます。

○委員（河野 巧）

ですので、令和 4 年度の要望が 21 件しかなかったってことなのか、それとも事業の問題・課題のところに、実施するまで数年かかっているというのがありますんで、要望は多いんですけど、できる予算範囲でやっているんで、21 件に減っているっていう認識でよろしいでしょうか。

◎市民課長（寺本政浩）

河野委員のご質問にお答えします。要望自体は、令和 4 年度は 27 件ございました。令和 3 年度は 25 件出ております。令和 2 年度は 37 件出ております。要望自体につきましては、実際にその要望等を実施する金額と実施内容につきましては、全く合致するものではありません。距離が長い場合であったりとかする場合は数年かかる場合もございます。実際に、令和 4 年度に実施したのは 21 件でということでございます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

ですので、予算の範囲内でしているんで件数減っています、というご説明でよろしいですかね。

◎市民課長（寺本政浩）

予算の範囲内で実施しております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で市民関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 12 時 58 分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開します。

次の所管の説明に入る前に、執行部より、午前中の答弁の訂正があるということですのでお願いいたします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

地域力創生課の望月です。委員会の貴重なお時間をいただきまして、申し訳ございません。午前中の決算委員会において河野委員から質問のあった、オンライン移住イベントにより移住に結びついた方は何名いますかという質問に対し、私の認識違いにより0人というふうに回答いたしましたが、実際には1組3名の移住に結びついております。お詫び申し上げ訂正いたします。

◎市民課長（寺本政浩）

市民課の寺本です。午前中に河野委員からご質問のありました交通安全施設の要望件数につきまして、私が間違っておりましたので訂正をさせていただきます。令和4年度の件数が24件、令和3年度の件数が25件、令和2年度の件数が28件、令和元年の件数が19件ございます。以上訂正させていただきます。

○委員長（戸匹映二）

それでは次に、福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎政策監（柴田 監）

お疲れさまです。それでは、主要な施策の成果の資料に基づき、福祉保険関係部門の主な事業概要、それから成果につきまして、担当課長より説明させていただきます。慎重審査をよろしくお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

保険健康課所管分について説明をいたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

高齢者支援課所管分についてご説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

子ども子育て課所管分の説明をいたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

福祉課所管の主要な施策の事業についてご説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で福祉保健関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

妊産婦の医療助成のところですが、窓口で支払わずに済んでいるんですか。どうでしたでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

奥田委員の質問にお答えいたします。妊産婦の医療費助成については、現物給付ではなくて、償還払いで行っております。

○委員（奥田富美子）

今後の予定として、窓口で立て替えるようなことがないような仕組みになりづらいものなのでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

奥田委員の質問にお答えいたします。妊産婦の医療費助成事業が、県内で臼杵市と豊後高田市が行っていて、あともう1カ所あったかと思うんですけど、今そういう状況で、県内でいろんな病院に行かれる方もいらっしゃるので、なかなか統一的な現物給付、病院に行って窓口で負担がないというような形が統一的にできないもので、今の段階ではちょっと難しいかなと思っております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（平川幸司）

大戸課長にお願いします。評価シートの49ページ、お守りキット事業の行動指標の2番ですね。令和2年度に、コロナによって説明ができなくて、新規加入も37件と少ない。普通に説明をすれば、こういうふうな3年度、4年度と増えていくというような認識でいいのでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

平川委員の質問にお答えします。おっしゃるとおりであります。令和2年度は、この新規加入は、毎年区長さんや民生委員さんに説明して、新規加入の活動をお願いしておったところですが、令和2年度は新型コロナウイルス関連でできておりません。そして令和3年度に復活しまして、お願いしたところ、例年300数十件のところ689件、おおむね例年の倍近い加入を、翌年度の令和3年度にいただいたところであります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

C-1、医学生の奨学金なんですけども、非常に良い制度だと思っています。ところが、人材確保の部分では、実績が上がってないというような状況です。どうしてでしょう。

◎保険健康課長（川辺みさご）

内藤委員の質問にお答えいたします。まず、医学生につきましては、6年間、大学のほうで、勉強して資格を取った後に、研修期間ということで、比較的大きな医療機関で、医師としての実践経験を積むということで、すぐにやはり、市内の医療機関のほうに戻ってくることが難しい状況であるため、なかなか今のところ、医師が帰ってくるというのは、難しい状況になっております。

看護師につきましては、若干名ではあるんですけど2、3名と数は少ないんですが、市内の医療機関に就職しているんですが、やはり看護学生につきましても、大きな病院で経験を積みたいという思いがあって、県内の比較的大きな病院という医療機関に勤めることが多くて、なかなか確保に繋がっていない部分はあるんですが、その後やはり市内に帰って来ていただけるというような、市内に就職できなかった場合は返還等でまた連絡を取ることがありますので、そういった働きかけも今後は行っていきたいと考えております。

○委員（内藤康弘）

ありがとうございます。令和2年に1件実績がございます。6年間就学して、経験を積むために他の病院に行って、帰ってきたんでしょう。お幾つぐらいの方ですか。わかりますか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

内藤委員のご質問にお答えいたします。これがですね、令和2年の1名につきましては、看護師の就

労になっていまして、コスモス病院で勤務していただいている看護師がいらっしゃいます。

○委員（内藤康弘）

医療の人材を確保するために創設した事業です。実績がぜひ欲しいと思うんですよね。これ私勉強不足ですけど、どれぐらいから始まったかというのはちょっと分かりませんが、平成31年から約20名の方に奨学金として配付しているんですけども、ぜひ、今後臼杵市に定着していただけるような配慮といますか、そういう部分が必要かなというふうに思います。評価シートの具体的な改善案の中にそういう部分があるんですけども、時間がないのかなというふうに思いますんで、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。もう答弁はなくていいですよ。

◎保険健康課長（川辺みさご）

すいません内藤委員。一件、私の確認不足で、医師につきましては、ちょっとこの中にはないんですが、平成30年にお一人コスモス病院のほうに医師として戻ってきている医師がいます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

36ページ、成果のほうの5番、新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけども、大分落ち着いてきたのかなと思うんですけども、12歳以上の方で複数回接種している方の年齢層ってというのは、やっぱり高い方が継続して受けられているんでしょうか。お願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

ちょっと一旦休憩をお願いいたします。

○委員長（戸匹映二）

休憩いたします。

午後1時32分 休憩

午後1時33分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。12歳以上につきましては、具体的な数字は今ちょっと持ち合わせていないんですが、やはり重症化するリスクの高い高齢者、65歳以上の方の接種人数が多くなっています。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。続いて、事務事業評価シート37ページのC—6番、老人憩いの家等改修事業です。決められた予算内でするのは大変難しいことだと思うんですけども、評価視点のところで、効率性ってところのBの理由で、老朽化に伴い予算額以上の改修等の依頼が多く寄せられていますということで、そういった時は、何か手だてをしているのか。多分、改修費の上限が決まっていたと思うんで、地元にもお願いしながら改修しているのか、それともまとまった額になるまで待つて事業を行

っているのか。その辺をお知らせください。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

河野委員の質問にお答えいたします。老人憩の家というか、公民館のほうですね。公民館等については、１００万円までの補助でその範囲内でやっていただくということになっております。改修の程度も例えば２０万円で終わる５０万円で終わるといえば、１回が１００万円なんですけど、何件か使うことができますので、基本的には、その予算内で緊急性があるところから順次、つけていくような対応をしております。

○委員（河野 巧）

説明の仕方が悪くてすみません。予算額は分かるんですけど、予算額以上のことをここに書かれているのかなと思ったもので、要するに１００万円を超す改修とかがあった時には、どうされているのかなというのをお知らせください。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

河野委員の質問にお答えいたします。現在のところ、上限額が基本１００万円ということになっておりますので、その辺を含めて今後、市内には公民館がかなりたくさんありますので、どうしていくのかっていうのを、市内のほうでもちょっと検討しながら、その対応を考えようというふうにしております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。高齢者の方が増えたので、多分ちょうど今ぐらいの時期に、畳の部屋で座っている会議から椅子に座っている会議に変えるのに、フローリング等の改修が増えてきているんじゃないかなと思うんですけど、それと今ご答弁いただいたように、白杵市内、自治会が３００ちょっとあると思うんですけども、公民館含めて、２００何十件あったんじゃないかな、でするので、その辺も統合とかいうのも、令和４年時はそういう話は特になかったですかね、施設を統合していこうみたいな話は。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

河野委員の質問にお答えいたします。統合については、話は特別聞いておりません。ただ、地域によっては、やはり人数が少なくなっていっているんで、その施設をどう維持しようかというところは、やはり悩ましいところでありますので、そこについては今後ちょっと検討していかないといけないという話が出ております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明と質疑を終わります。休憩いたします。

午後１時３７分 休憩

午後１時４０分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次にインフラ関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

それではインフラ関係の事業につきまして、都市デザイン課所管分よりご説明します。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎建設課長（高野裕之）

引き続き、建設課所管の主要な施策の成果についてご説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎上下水道課長（齋藤隆生）

続きまして、上下水道課所管分についてご説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で、インフラ関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

成果のほうの16ページ、D-2ですね。立地適正化計画策定業務。事務事業評価シートですと55ページ下段の方に、事業の問題・課題ということで、コンパクトで持続可能なまちづくりをする上で、居住を誘導していくエリアの設定について等々で苦慮している状況にあります、という書き方はあるんですけども、もう少し詳しく、どの辺りが苦慮している点なのかをご説明いただければと思います。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。誘導区域の設定については、旧臼杵地域は、津波浸水区域であるんですけど、やはり今住まれているところにやっぱり住み続けたい、という意見もありますので、その区域をいかにして住める状態にするか、津波で被害を受けた後、住み続けるための施策をどういうふうに持っていくのか、そこに住み続けるための方策等を検討した上で、やっぱりそこに住んでいただきたいというふうなことを検討するのにちょっと苦労しているというところです。

○委員（河野 巧）

今年度中で一段落する事業だと思いますんで、またちょっと今後勉強させてもらいたいと思います。

それとD-6、耐震のほうなんですけども、調査対象となる6カ所。この場所がわかりましたらお願いします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。宅地耐震化推進事業の6カ所については、第1次スクリーニングということで、県のほうが調査をしています。この第1次スクリーニングというのは、大規模盛土の造成地で、該当しそうなところを県が大分県下を全部調べて、その中で臼杵市内には6カ所ということでマップに落として県のホームページで公表しております。臼杵市内の6カ所を申し上げますと、諏訪の海洋科学高校のところ、ドリーミング末広が2カ所、木保佐団地、あすとぴあ、久保の6カ所になっております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

なければ以上でインフラ関係の事業の説明及び質疑を終わります。ここで10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長（戸匹映二）

それでは再開いたします。次に産業関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎政策監（佐藤一彦）

それでは産業関係の主要な施策の概要及び成果について、各課より説明いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

それでは産業観光課の佐藤です。産業観光課所管における主要施策の成果についてご説明いたします。

（令和4年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎農林振興課長（目原康弘）

続きまして、農林振興課所管の令和4年度主要施策の成果についてご説明いたします。

（令和4年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で産業関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をもって願います。

○委員（内藤康弘）

E-28番、農業用施設整備工事なんですけども、評価シートに平成31年から令和4年までの実績がございます。要望が出ていて工事が実施された部分、これ年々、数字が下がっていますが、原因は何でしょう。

◎農林振興課農林基盤整備室長（小野憲吾）

農林振興課の小野です。内藤委員の質問にお答えします。年々要望が増える一方でありまして、実際に工事をする箇所が、なかなか消化出来ていないということです。要望が増えるんですけど、実際、要望された箇所がたまっていくってことでこういう状況になっております。

○委員（内藤康弘）

要するに、予算が足りないということですか。

◎農林振興課農林基盤整備室長（小野憲吾）

内藤委員のご質問にお答えします。予算が足りないっていうのもあるんですけど、去年とか、台風とかで災害もあった関係で、災害を優先しておりまして、なかなか農業施設の要望にお応えすることが出来ない状況になっております。

○委員（内藤康弘）

ありがとうございます。その代わりに令和6年は100%というような目標を掲げていますが、いずれにしても、おそらく農業施設の老朽化が、結構、古いやつが多いんだろうなというふうに推測します。

出来ましたら、もっと予算を増やして、要望に応じていただけるようにお願いしたいと思います。

続けていいですか。関連ですけれども、E-29の道路補修工事、これも要望に対して令和4年度は50%しかできてない。おそらく中身については、今の答弁のとおりだろうなというふうに思いますので、今後、要協議かなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員（川辺 隆）

竹宵事業で予算が上がっていますのでお聞きしたいんですけど、この事業の竹の伐採を、話によると臼杵市森林組合さんですか、高齢化とか予算的な面で、今、竹を実際に切っているのは、他市の森林組合さんという話があるんですが、これはそういう話で間違いないんでしょうか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。令和4年度に関しましては、臼杵森林組合のほうで切っております。令和5年度に関しましては、委員が言われるように、なかなか切れないということがありました。ただし、伐採する箇所につきましては、臼杵市内の林に作業道を入れさせてもらいました。これは当初予算の時に、確か例年プラス、作業道の費用も含んで、それを入れて竹を切ったところで、安定的な竹の確保が出来たというふうに考えております。

○委員（川辺 隆）

竹を切る人は豊後大野市でもいいんですけど、竹を切るのは臼杵市内の竹林にしてもらいたいです。これ、同じ事業で、似たような農林振興課のE-25、竹林整備事業というのがあって、この事業と今の条件であればリンクできるんじゃないのかなと思うんですが、それに対してご意見をちょっとお聞かせください。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開します。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。E-25の竹林整備事業、これに関しましても竹林の保全といいましょうか、タケノコが生えやすい環境整備ということでございます。私ども竹宵に関しましても、竹林の保全という部分で目的は一緒だろうというふうに思っております。ただ時期的なものとか、そうしたものも兼ね合いがありますので、ちょっと今後、そういうふうな連携できるかできないか、ちょっと協議させていただきまして、可能であれば、連携できればいいかなと思っておりますが、ちょっと今後の検討課題にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

同じく竹宵事業のところなのですが、先日無事に終わって、9万7,000人の来場者だということが発表されています。お疲れさまでした。それで、この800万円超の予算の竹を切るところの予算もあると思いますが、内訳をお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問にお答えいたします。808万3,000円の内訳ということでございますが、内容は補助金と竹の伐採委託料となっております。まず竹宵実行委員会の補助金に関しましては430万円。それと竹の伐採委託料に関しましては378万3,000円となっております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

◎農林振興課長（目原康弘）

大変申し訳ありません。先ほどちょっと私の方で言い間違いがございましたので訂正させていただきます。

番号につきましてはE-27、有害鳥獣捕獲事業、私が先ほど4,203万1,000円と読み上げましたが、正確な数値としましては、4,106万9,000円と、このシートに記載しているとおりであります。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（戸匹映二）

それでは他に質疑ありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

事務事業評価シートの96ページ、E-22、ほんまもの里うすき農業推進協議会の評価の視点、必要性の理由のところ、有機ブランドを推進するためにPR促進と農産物の安定供給・安定生産、基盤強化が必要で書かれています。4年度の時に別府のほうで、みどりの食料システム戦略緊急対策事業というのを行ったと思うんですけども、事業的には、良いことをされたんじゃないかなと思うんですけども、今後こういった効果があって次につなげたいのか、ご説明をお願いしたいと思います。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員のご質問にお答えします。みどりの食料システム戦略の取組として、昨年、別府市のほうで調査研究ということで取り組んでおります。その成果としましては、特に今、臼杵市のほうで、保冷保存の実証試験を行っております。その成果を図るため、別府のほうでレストラン等、試験的に使用していただきまして、大変良い評価をいただいております。試験的にはうまくいっているかなというところで、今後、保冷保存が可能ということになりますと、特に学校給食への供給率向上に繋がっていくものと思います。出荷期間が長くとれるということになりますので、そういった取組の成果を図りながら、特に学校給食への取組につなげていきたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

どうしても市として、有機野菜を作ってくださいという話はすると思うんですけど、なかなかその流通先が難しくってというので、こういった事業行われたと思うんですけども、今回私が聞いたところのお店は、もうちょっと事業はやめて、次のことにシフトしようっていうお考えだったんじゃないかな

と思うんですけども、調査研究は終わったという判断でよろしいでしょうか。

◎農林振興課長（目原康弘）

その調査研究につきましては、単年度の事業ということで、まずその成果を今年度以降、どのように発揮していくかというところで、引き続き研究をしていきたいと考えております。事業としては、昨年度で終了しております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で産業関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時39分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に選挙管理委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

選挙管理委員会事務局（瀧澤 愛）

選挙管理委員会事務局長の瀧澤です。着座にて説明をさせていただきます。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で選挙管理委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

説明内容にありましたアルコール噴霧器と投票用紙の自動交付機というのは、リースで行っているのでしょうか。それが、ほぼこの整備費用になるのでしょうか。その辺をお願いします。

◎選挙管理委員会事務局（瀧澤 愛）

河野委員のご質問にお答えいたします。この事業につきましては、リースではなく購入させていただきましたので、引き続き使用しながら、感染防止対策にも努めていきたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。どれぐらいのものが私もちょっと見ていないんでわからないんですけど、置くスペースは、どこか確保されているのでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局（瀧澤 愛）

河野委員の質問にお答えします。投票用紙の自動交付機につきましては、選挙管理委員会が使っている倉庫に保管させていただいております。アルコール噴霧器につきましては、イベント等がありましたら、各課のほうで必要な時には申し出をいただいて、使っていただくこともしておりますし、形としてはちっちゃいスプレー式のものでございますので、保管にはしっかり、無理なくさせていただいているところでございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で選挙管理委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午後２時４２分 休憩

午後２時４３分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に教育委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

皆さんこんにちは。それでは教育委員会事務局所管の事業について、担当課ごとに説明申し上げます。これからの説明は着座にて説明させていただきます。それではまず、教育総務課のほうから説明を申し上げます。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

学校教育課長新名です。よろしくお願いします。学校教育課につきましては、要点を絞らせていただきまして、ＩＣＴと学校給食につきましては、麻生参事監のほうから説明をさせていただきます。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

それでは私のほうから２５ページのＦ－４、ＩＣＴ活用教育推進事業につきましては、後程、新型コロナウイルスのほうで、主な事業が出て参りますので、そちらで詳しく説明させていただきます。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

社会教育課所管の主要な施策は、Ｆ－９からＦ－１６までございます。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（神田高士）

教育委員会部門のうち文化・文化財課所管分の主要な施策について説明します。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で教育委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（内藤康弘）

Ｆ－１４、臼杵市体育施設管理運営事業なんですけども、諏訪山球場の電光掲示板、先般ＯＢ野球があったんですけども、アウトカウントも出ないというような状況で壊れているのかなっちゃんふうと思

っています。壊れていますか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

スコアボードの件ですが、アウトカウントについては壊れていません。運営上、係員がいなかったんで点けなかったんだと思います。

○委員（内藤康弘）

電光掲示板のアウトカウントは使用できるということで、あとの電光掲示板の部分、これは壊れていますか。使えないんですかね。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

スコアボードの件ですが、今年になって、経年劣化もありますので、3回ほど故障しております。春の高校野球の時に、チーム名が表示されなかった。あとはBリングスの試合の時に、バックネット裏のBSOマークの表示が消えてしまったということで、随時修理して、現在は使える状況であります。

○委員（内藤康弘）

たびたび修理がかさむと思うんです。もうかなり古いんで。今後また修理があらうかと思うんですけども、どういうお考えですか。要は、新しくするとか、お金をかけずに、基盤だけ良くするとか、どういった考えを持っていますか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

担当課といたしましては、電光掲示板化をしたいという思いはございますので、随時予算化して、予算要求して参ります。運用につきましては、現在修繕費等で対応できておりますので、ちょっと長い目をもって完成というか、整備を進めていきたいと考えております。

○委員（内藤康弘）

ありがとうございます。高校野球の県予選とかですね、さっき言ったBリングスが結構あって、あそこの球場すごく良いよな、というような評判をいただいていますんで、ぜひ改善をしていただきたいなというふうに思います。答弁はもう良いです。

○委員（川辺 隆）

今、内藤先生が大変良い質問をしてくださしまして、サブグラウンドのほうも、九州大会のソフトボール大会とか県のソフトボール大会の大きな大会が幾つも開催されてまして、そちらの施設整備も一つ課題があるんですけど、1点ですね、文化・文化財課の県の史跡指定の臼杵城の話題がありますが、もうこの2年間にわたって、崩落してるところが仮設防護柵で囲われて、大変市民の方からも毎回言われるんですが、それについての予算計上、また決算計上が見えてこないんですけども、これを良くするということができるんですか、今の状況で。

◎文化・文化財課長（神田高士）

結論から申し上げますと、今これを完全な形で保存する技法・工法は確立されておられません。ですから、今やっていることが、まずは報告書、現状がどうであるかという調査と、それとそれがどういう状況かということを多くの人に知ってもらうための報告書を作成する事業を今やっています。そしてそのあと、その報告書をもとにして、現状がこうであるということを、専門家とよく協議をして、そして、それから工事の基本計画を作ります。基本計画を作って、それでこれで可能であるということであれば実施設計を作ってそれから施工ということになります。今はまだ調査の段階です。だから今、我々としても予算計上は特にやっていませんが、それ報告書を作る中で、専門家にやはり来てもらって、どう

すればいいかという検討している状態です。よろしいでしょうか。

○委員（川辺 隆）

それであるならば、落石が起こって調査するまでに約2年、それから調査をして1年、報告書を作って1年、そうしたら、これ5年も6年もかかる事業になるんですよ、極論を言ったらですね。そうしたらその上で、今現在、県指定の臼杵城を国指定に持っていこうと、格上げしようという説明がありましたが、これは本来臼杵市にとって、この臼杵城の今やろうとしている政策は、少し負担が大きくなるということを、今ご説明しよんのじゃないんですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

確かに負担が多いといえば大きいものです。しかし、私達の文化財の考え方というのは、こうして、国を代表する文化財を預かっているというものがあります。ですから、負担が大きかったとしても、例えばその金銭的な負担がいっぺんにできなかったとしても、何回かに分けて、これを守っていくというのが私たちに課せられた義務なんです。ですから私たちとしては、できることを少しずつやっていって、そして最終的にこれを保護できる目的に達するようにするという事しか今お答えはできません。ただ非常に市民の皆さんに見苦しいとか、あるいは通行しにくいということを私たちも聞いておりますけれども、もしあの崖が崩れてしまって、今の保護柵をとって崩れてしまった場合、一つは人命に危険があります。もう一つは、あれが大友宗麟が臼杵城に居た時に造ったと、はっきり言える唯一目に見える技法なんですね。だからそれが失われると、大友時代の城だということがアピールできなくなる。その二つがあります。そのために時間と費用は長くなるかも知れませんが、より確実な方法で100年先に200年先を見据えた整備をやっていきたいと考えているところです。

○委員（川辺 隆）

確かに文化財の観点から見た、この予算計上と考え方はよく理解できるんですが、臼杵市の文化財というのは、申し訳ないんですけど観光資源になっています。臼杵石仏もそうだし、今ご説明がありよる町並みもそうですし、その中の一部の臼杵城もそうです。という観光の観点から見たときに、この補修に関しては迅速に、どうしても行わなくちゃいけないんですよ。今までは通行止めをしていたのに、今は防護柵をして通すようになっていますが、景観上は大変良くありません。それなのに一つ格上げをしてという言葉が、この原案が資料F-22に載っているんですけども。しかし、これをやってから、また一段と臼杵市のこの文化財の補修に関しての部分で、時間が掛かったり、また通行止めをしたりということが重なるのであれば、少しそれは産業観光の面から見たら、少しこれ課題になるんじゃないんですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

確かにその面はあるかと思います。それは私たちも認めるところなんですけど、まず今、国指定のことが話題に出ておりますので、まずはこれ国指定にするということは二つの理由がありまして、一つは国指定をすると国の指導を受けることができ、より確実でより早く工事ができる可能性が出てくるということです。それともう一つは費用の面です。こうした文化財の修理に対して、今、県の補助金は3分の1しか出ませんけれども、これが国の指定になりますと2分の1出て、さらに県からの補助も得られて、財源的には非常に有利になります。そうなりますと、より充実した工法の検討、設計、そして実施ということが可能になります。だからこれを何とか、少しでも早くするためには、今とにかく調査をして国の言うとおりに報告書を作り、そして、国の求めるところの資料を揃えた上で、国指定にしなき

やいけない。そのために必要な時間とお考えいただければと思います。

○委員（川辺 隆）

臼杵の城跡は、確かにお認めになったように産業観光の面と、もう一つは防災の観点から見ても、臼杵市中心部の大変貴重な避難場所になっているんですよ。避難場所になっている関係上、国指定になると制約がつくのは、もう我々も何となく感じております。しかし、そうなった時に防災拠点で何か物を建てる時に建てにくくなるとか、人々が避難する場所に、そういう障害物があるとか、こうも長くやっているとすることは、国指定にすることは、確かに補助金上で3分の1が2分の1負担をもらえるかも知れませんが、我々の避難場所として今後の整備を考えた時に、果たしてそれが正解なのかどうかを私は聞いているんですよ。

◎文化・文化財課長（神田高士）

川辺委員の今の質問にお答えしますが、この中で、防災という観点に関しては、ちょっと私ども防災危機管理課ではないので答えられないところがありますが、ここで文化財と防災についてということ、ちょっとその観点からお話したいと思います。まず、今の状態で、臼杵城の石垣の整備とか、ああいう壊れかけている岩をきちんと修理しなければ、何かあった時にそれが崩れる可能性は充分にあります。私たちが遺構の整備、石垣の整備や、ああした岩盤の整備をしたいというのは、一つにはそれがあります。だから、それで文化財としてきちんと整備をして、できるだけ壊れないようにしておくことが、私たちの務めだと考えております。それが避難場所として活用される時の、文化財の立場として防災に具するということはそういうことかと思っております。

○委員（川辺 隆）

文化財、本当に好きで重要な問題だと思いますが、また観光面も防災面も考えた上で、今後の計画を、もし良かったら、寄り添うように考えてください。以上で終わります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

F-12のところですよ。放課後チャレンジ教室のところで、中学生は夏休みなどの長期の休みの時に、中央公民館で受けていると思うんですが、この時に不登校や不登校気味の生徒が参加するような実績はありましたでしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

中3生公民館教室ですが、現在9月に入ってから開催となっております、夏休み中は開催しておりません。参加者につきましては、3年生のほぼ半数が登録しております、2月までに16回開催し、延べ人数が昨年度は815人となっております。不登校の子の参加というのは把握できておりませんが、現状では、半数程度ですので、あまり参加していないのではないかと考えております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

F-7、自然の中での宿泊体験事業ということで、この評価の視点の効率性の理由のところですね、「移動用バス・タクシーは、できるだけ市のマイクロバスを利用しました。実施中の教諭の移動中の運転は市民生活推進課担当がしており」ということで、ちょっとよくわかりませんよね。先生の車を、

職員の人が運転しているってことですかね。それとあとは、予算がないから公共交通を使わずに市のマイクロを使っているってことでよろしいでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

これにつきましては、農泊はそれぞれの家庭で行いますので、各先生方は子どもたちがどういう活動をしているか、様子を見回る必要があります。そのために活動の状況として、担当が運転して案内する負担が大きいことから、移動中の運転はこのような形で行っているということになります。

○委員（河野 巧）

もう一つ質問があったんですけど、移動のバス・タクシーはできるだけ市のマイクロバスということは、予算がないから公共交通ではなくて、市のマイクロバスを使っているってことでよろしいでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

これにつきましては、借り上げも実際行っておりまして、バスにつきましては、日程によって空いている、空いていないという状況がありますので、それに応じた状況で交通機関としては利用しているという状況にあります。

○委員（河野 巧）

市のマイクロバスを利用するにあたって、通常、公共交通の会社から運転手を派遣してもらう運転の仕方をしているのか。つまり、バスは自分のところを使って、民間の運転手だけをお借りしているという内容でよかったでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

市のマイクロバスにつきましては、令和4年度は財務経営課のほうで管理しておりまして、こちらについては、タクシー会社とシルバーに単価契約をしているというふうに認識しております。

○委員（河野 巧）

宿泊体験ですので、先ほど新名課長が言われた「実施中の教員の移動中の運転は、市民生活推進課の方が担当」ってところですけど、見守りに行ったりするので、時間的には遅くなっても職員の方が運転されているのでしょうか。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

子どもたちは野津全域にわたって家庭に入ります。その際、子どもたちが元気に家庭でいろいろな活動しているかというような様子を見て回るんですが、先生方はなかなか地理も分かりませんし、夜でもありますので、市民生活推進課の担当職員が引率というか運転して案内するということです。効率的に巡回できるというところがあると思いますし、先生方の負担を軽減するということにも繋がっていると思います。

○委員（河野 巧）

これが普通に今後も行われるようになるとすれば、予算措置としては、この事業費で課の方の単価を出すのか、通常業務の延長で予算を配付しているのか、どうなるのでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

時間を過ぎるということであれば、超勤をして対応するという形になっております。

○委員（河野 巧）

ですので、この事業として超勤をつけているのであれば、ここの事業費で賄うのか、それとも一般の

事業費で行うのかをお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。学校教育課が行っている事業につきましては、この宿泊にかかる費用でございまして、この市民生活推進課の巡回分に関しては、市民生活推進課のほうで農泊のグループの援助をしているかと思っておりますので、そちらのほうの担当課の時間外という形で処理をしていると思っております。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

○委員（匹田久美子）

決算で聞くことじゃないかも知れないんですけど、すみません。F-15の山内流継承事業についてです。伝統継承の200周年も越して、県の無形文化財でありますし、とても臼杵市にとって貴重なものだというのは、もう皆さんに共通の認識だと思うんですけど、コロナもあって、教師となる若手も本当にいなくなって、このままでは存続が危うい状態です。今まで、この継承事業の予算は、夏の遊泳所運営のための予算、小学2年生から中高生、子どもが夏の間、遊泳所で泳ぐための予算がここに計上されていたんですけど、今までとおりのやり方では伝統が継承できないとすれば、その対象を大人にも広げるとか、夏の間だけではなく民間のプールも使って年間教えるとか、そういうちょっと予算の幅を広げて考えることも、検討の余地がありますか。もしくは文化・文化財課として、文化財の継承のためにどうしていくべきというような検討を検討するための予算をつけていただくとか。今までの継承事業としての予算の付け方だけでは、保ち続けられないと思うんですけど、どうでしょうか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

お答えいたします。今回の令和4年の決算額357万6,000円につきましては、昨年10月30日に行われた山内流伝承200周年記念イベントの記念式典のPR動画作成155万1,000円が含まれております。委員のおっしゃる、今後の伝統継承につきましては、コロナ禍後、ハイブリッド、プールと海のハイブリッドで開催しておりますので、近いうちに行う山内流協議会等で意見をいただきまして、よりよい運営ができればと考えております。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で教育委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。ありがとうございました。
ここで10分間休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に農業委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

農業委員会事務局の主要な施策の成果について説明いたします。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で農業委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

事務事業評価の132ページ、G-1、こちらの遊休農地解消指導面積についてことで、令和4年度、これまでとすごい勢いで増えております。ここの面積の実績なんですけど、件数的にはどれぐらい増えていきますでしょうか。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

河野委員の質問にお答えします。令和4年度の434ヘクタールのことだと思いますけれども、調査の対象が令和3年度までについては、新規発生分のみ調査を行ってございましたけれども、令和4年度については、遊休農地全部を調査対象としておりますので、面積が大きく変わっております。

○委員（河野 巧）

遊休農地面積が増えているという話なんですけども、件数的には、所有者の件数とか、回った件数っていうか、要は10件あって127ヘクタールだったものが、30件で434ヘクタールになりましたとのような感じの件数が、どれぐらい増えてますでしょうか。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

河野委員の質問にお答えします。件数は8,593件で、面積が434ヘクタールとなっております。

○委員（河野 巧）

前年度対比をした時に、まとまった面積が増えているのか、個別の面積が増えているのかと思って、434ヘクタールで8,593件ってことは、127ヘクタールの時はどれぐらいだったのかなと思ってですね。すぐ分からなければ後でもいいです。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

河野委員の質問にお答えします。それについては、今ちょっと数字を持っておりませんので、後程回答させていただきたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で、農業委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に消防本部所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎消防長（亀井英樹）

それでは、消防本部の令和4年度主要な施策の成果について、担当の小野課長から説明させていただきます。申し訳ありませんが、以後の説明は着座にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で消防本部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員（平川幸司）

H－3、軽救急車購入事業についてですが、今年の3月議会時に私たち議員も、実際に見て説明してもらいました。今、検証しながらの出動をしていると思うんですけども、現状と、もし、救急に際して配置して良かったなどという事案がもしあったら、教えてください。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

平川委員のご質問にお答えします。先ほど申しましたように、軽救急車を実際に使った件数は34件でございますが、この中で奏功事例と言いますか、そういうものを幾つかご紹介をさせていただきたいと思います。まず1点目ですが、江無田地区ですね。道路幅が狭くて、高規格救急車が停止位置から約200mの場所で、回転性めまい症状の傷病者に負担をかけることなく、容態悪化を防ぎながら搬送を行えたというような事例。また、稲田地区のほうですが、高台の崖の上にある住宅地で、高規格救急車の運転に注意を要するような場所で軽救急車を使用して、安全に搬送することが出来たというような奏功事例もあります。また実際の声として、家の前まで来てくれたと、安心の声もいただいているところであります。

○委員（平川幸司）

ありがとうございました。これからも運転に気をつけて、運用をお願いいたします。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

○委員（河野 巧）

H－2、消防団消防機械庫新築事業なんですけども、成果指数見ると、まだまだ今後も建てないといけない建屋が多いんじゃないかなと思うんですけども、そうした時にどうしても決められた予算ですから、一つずつっていうか、新築をしているんでしょうけども、部の統合とか、分団の統合とか、そういうのもだんだん団員数も減ってきているので、交通の便も良くなったので、そういったことも視野に入れているのかどうか、お聞きしたくて質問します。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

河野委員のご質問にお答えいたします。先ほど言われましたように、団員の減少等で部の統合等を余儀なくされているような部についての建て直しということは、見送りをさせていただいております。現在、野津と臼杵の交互に1棟ずつ建設を予定しているところでございます。以前までは、1年間で用地

取得から建築までというようなことをやっておりましたが、やっぱり工期的にちょっと難しい部分もありますので、今年度より、前年度に実施設計や用地の確保、次年度に建築ということで、余裕を持ったスケジュールで事業を進めさせていただいております。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で消防本部所管の事業の説明及び質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後３時３８分 休憩

午後３時３９分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。以上で第５６号議案 令和４年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。これより討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は、決算認定に反対する立場で討論します。歳入から歳出を差し引いた形式収支が４億９，０００万円ございます。翌年度への繰越財源を差し引いても、なお実質収支、決算剰余金が４億７，０００万。そこから、毎年約３０億円の財政調整基金をキープして行っているわけですが、それに見合う積立をしてお、４億を超える剰余金があります。私は今、大変物価高騰で厳しい影響を受けている市民のための生活支援、あるいは社会保障や子育て支援、ここに積極的にこのお金を使うべきだったと、あるいは、地区や市民から要望が多くて緊急性も大変高い市道の補修事業、あるいは里道水路といった生活環境整備に使うべきだったというふうに思います。もう１点は、野津高校跡地の利活用事業です。決算年度で約６，０００万円。前年度からを含めて、４億４００万円を投じました。残念ながら、この事業についての効果は、全く今の段階では出ていないどころか、約４００万円近い損害金すら生み出しているということです。そういう状況があることを踏まえて、私は、決算の認定には反対をいたします。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（ な し ）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。それでは異議があるということでございますので、起立により採決を行います。第５６号議案について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（戸匹映二）

起立多数であります。よって第５６号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。休憩いたします。

午後３時４２分 休憩

午後３時４３分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に令和４年度特別会計の歳入歳出決算認定について審査を行います。審査につきましては、第５７号議案から第６１号議案まで、それぞれ説明を受けまして、質疑を行った後、一括して討論・採決を行いたいと思います。それでは、最初に第５７号議案 令和４年度臼杵市石仏特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課参事（山木哲男）

令和４年度臼杵市石仏特別会計歳入歳出決算の認定について、説明させていただきます。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後３時４６分 休憩

午後３時４７分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に第５８号議案 令和４年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

それでは、第５８号議案 令和４年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で第５８号議案の質疑を終わります。ご苦労様でした。休憩いたします。

午後３時４８分 休憩

午後３時４９分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に、第５９号議案 令和４年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

それでは、臼杵市国民健康保険特別会計の決算について説明いたします。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で第５９号議案の質疑を終わります。執行部の皆さんお疲れさまでした。休憩いたします。

午後３時５３分 休憩

午後３時５４分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に第６０号議案 令和４年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

第６０号議案 令和４年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で第６０号議案の質疑を終わります。引き続きまして、第６１号議案 令和４年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

それでは、第６１号議案 令和４年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。

（ 令和４年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

以上で第６１号議案の質疑を終わります。これで執行部の説明を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時01分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。それでは、特別会計の第57号議案から第61号議案まで一括して討論を行います。

（ な し ）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第57号議案から第61号議案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（戸匹映二）

異議なしと認めます。よって、第57号議案から第61号議案については原案のとおり認定すべきものとして決しました。以上で、本委員会に付託を受けました決算認定6議案についての審査を終わります。これをもちまして決算委員会を閉会いたします。

午後4時02分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年11月9日

臼杵市議会

決算委員会委員長 戸匹 映二